

デザイン共創促進事業支援対象企業の募集について

県内企業のデザイン力向上による本県ものづくり産業の振興を図るため、県内企業（製造業）が東北芸術工科大学（以下「芸工大」）と協働して行うデザインを活用した商品開発を支援します。

支援対象事業

県内で製造業を営む企業が、芸工大の指導教員の監修の下、学生との協働により行う商品開発

※芸工大の産学連携事例について、県ホームページに掲載しております（末尾アドレス参照）。

支援対象企業の責務

成果品（試作品を含む）の求評及び成果発表を支援対象期間内に実施していただきます。

支援の内容

県は、県内企業と協働して行う商品開発業務を芸工大に委託し、デザインを活用した商品の最終提案等の支援を行います。（試作品の製作に係る材料費等の諸経費については、支援対象企業の負担となります）

支援対象期間

支援決定の日から平成26年3月25日まで

支援対象数

5件

応募資格

- ・山形県内に事業所を有する製造業者
- ・デザインを活用した商品開発に意欲があり、芸工大との協働による商品開発により、支援対象期間内に成果品（試作品を含む）を製作し、かつ、求評及び成果発表ができる企業

応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、添付書類とともに下記提出先まで持参又は郵送により提出してください。

募集期間

平成25年6月10日（月）から平成25年7月10日（水）まで

選定方法

県と芸工大で構成する審査会において審査し選定します。

問い合わせ先／提出先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県商工労働観光部 産業政策課 産業企画担当
電話 023-630-2360 ファックス 023-630-2128

詳しくは、山形県ホームページに掲載の募集要領等をご覧ください
(http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/design_kyoso.html)

デザイン共創促進事業<事業イメージ>

支援対象

製造業の商品開発の取組みを、企画から最終提案までの商品開発の段階に応じ、デザインを活用して支援します。

(例：コンセプト作りからパッケージデザインの提案まで)

※なお、「設計・試作・評価」からの支援であっても、企画に関するヒアリングや助言を行うほか、試作ベースとはなりますが販売を見据えた支援も行います。

デザインとは、
意匠（モノの色や形の工夫）だけでなく、
「問題解決のために計画を立て、いろいろ
創意工夫する行為」すべてが対象

素材は決まったが、
商品コンセプトはどう
したらよいか…

商品イメージはできたが、
訴求力のあるパッケージが…

新しい視点・感覚で
商品開発を進めたい！

<イメージ図>

東北芸術工科大学（教員＋学生）

製造業

企画
(調べる)

設計
(計画する)
試作・評価
(試す)

最終
提案

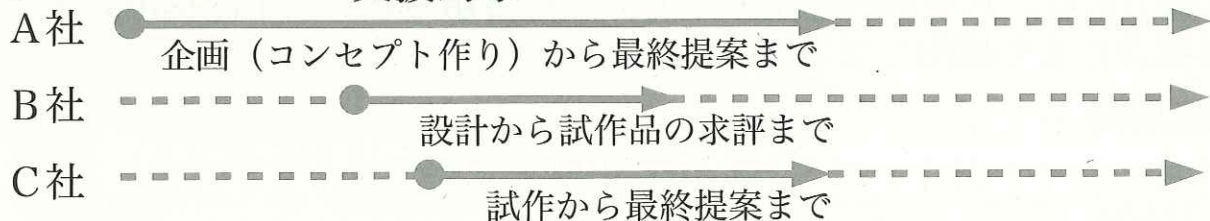
量産
(つくる)

販売
(伝える)

求評・成果発表

(例)

支援対象



<求評例> アンテナショップ <成果発表例> 商談会、業種に応じたセミナー等

スケジュール (予定)

平成25年7月から平成26年1月までに東北芸術工科大学と連携し成果品（試作品を含む）*を製作し、求評・成果発表を平成26年2～3月に実施

*量産移行を最大限に想定した最終提案となる試作品

※なお、詳細は東北芸術工科大学と協議の上、進めていただきます。